

### 三条市児童クラブ入会申請書

令和 年 月 日

(宛先) 三条市教育委員会

保護者 住 所 三条市

フリガナ  
氏 名  
電話番号

次のとおり三条市児童クラブの入会を申請します。

児童クラブ名	児童クラブ		学校名		学年	年生
児 童	フリガナ	学区外通学の場合は <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。			<input type="checkbox"/>	
	氏 名	生年月日		年 月 日		
入会希望期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
同 居 し て い る 親 族 の 状 況	氏 名	続 柄	年 齢	勤務先又は学校名 <small>※派遣社員の場合は実際の勤務先を記入ください。</small>	勤 務 時 間	雇用形態
	フリガナ				時 分 時 分 ま だ	正社員・パートタイム 非常勤職員・臨時職員 派遣社員・自営業 その他 ( )
	フリガナ				( )	
	フリガナ				時 分 時 分 ま だ	正社員・パートタイム 非常勤職員・臨時職員 派遣社員・自営業 その他 ( )
	フリガナ				( )	
	フリガナ				時 分 時 分 ま だ	正社員・パートタイム 非常勤職員・臨時職員 派遣社員・自営業 その他 ( )
	フリガナ				( )	
	フリガナ				時 分 時 分 ま だ	正社員・パートタイム 非常勤職員・臨時職員 派遣社員・自営業 その他 ( )
フリガナ				( )		
緊 急 連 絡 先  (日中連絡のつく 電話番号を記入く ださい。)	①	氏名	児童との続柄 :		( )	
	②	氏名	児童との続柄 :		( )	
利 用 予 定		利用予定日 (○印をしてください)			利用予定時間	
	平 日	月	火	水	木	金
	土曜日	利用する・利用しない			放課後 ~	時 分
(入会を希望する理由) 番号に○印をつけてください。その他の場合は理由を記入ください。						兄弟姉妹入会
1 就労のため保護者が自宅に不在    2 母親が妊娠または出産    3 保護者が疾病等						有 無
4 その他 ( )						
処理欄	児童クラブ	入力	通知	登録番号		

※保護者（祖父母、子どもを除く）の個人番号を記入してください。

申請者は申請時にマイナンバーカードと本人確認できるもの（免許証など）を持参ください。

裏面及び支援シートも御記入ください

## 調査同意書

三条市教育委員会

債務者（児童クラブ負担金を支払う義務を負う方）

住所（所在地）

児童との続柄

氏名

⑩

昭和・平成 年 月 日生

※自署の場合、印は省略可

※債務者が単身赴任等で三条市外に居住している場合は、住所（所在地）欄に現住所を記入してください。

三条市児童クラブ負担金の履行において、滞納があった場合は、債務者及び子どもを除く世帯員（単身赴任者含む）が次の調査を受けることに同意します。

### 調査事項

#### 1 市が保有しない情報について

- 市が金融機関から取引状況の情報の提供を受けることに同意します。
- 市が保険会社から加入状況の情報の提供を受けることに同意します。
- 市が給与・報酬の支払者から支払状況の情報の提供を受けることに同意します。

#### 2 市が保有する情報について

三条市教育委員会子育て支援課が、市が保有する次の情報について、三条市児童クラブ負担金の滞納整理業務に必要な範囲で、情報所管課から提供を受けることに同意します。

##### (1)提供を受ける情報

- 納税通知書送達先住所
- 個人の市民税・県民税に関する情報
  - ・所得の種類及び金額並びに収入の種類、金額及びその収入に係る支払者等
  - ・所得控除の種類及び控除額並びに生命保険料控除の対象となった保険料の支払先
  - ・税額
- 固定資産税・都市計画税に関する情報
  - 固定資産（補充）課税台帳に登録された土地・家屋の所有状況及び次の事項
  - ・土地の所在・地番、地目、地積、価格
  - ・家屋の所在・地番・家屋番号、床面積、価格
- 市税の滞納の有無
- 生活保護の状況
- 家族構成及び住所

##### (2)情報所管課

- 税務課、市民窓口課、福祉課

## 児童クラブ利用負担金の納入方法の確認について

利用負担金の納入方法を記入し、入会申請書と一緒に提出してください。

	納入方法	該当する方	手続方法について
1	口座振替 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて児童クラブを利用する方</li> <li>・以前、納付書での納付で、口座振替に変更する方</li> </ul>	後日、『市税等預金口座振替依頼書』を入会許可証と一緒に送付いたしますので、御希望の金融機関でお申し込みください。
2	口座振替 【継続】	・前年度からの継続または以前児童クラブを利用した方で、以前と同じ口座から振替を希望する方	特に手続は必要ありません。
3	口座振替 【きょうだい】	・現在または以前、きょうだいが児童クラブを利用し、同じ口座から振替を希望する方	特に手続は必要ありません。
4	納付書	・納付書での納入を希望する方	毎月、子育て支援課から納付書を発行します。お近くの金融機関、あるいは、三条、栄、下田庁舎の窓口で、その都度お支払いください。

※利用負担金は、原則、口座振替でお願いします。

※利用負担金は、月額4,000円です。

(月途中の入退会は許可期間での日割りとなります。きょうだい同時入会等の減免制度があります。)

※納入期限は、利用月の翌月末となります。納期限までに納入がない場合、督促料及び遅延損害金が発生します。

問合せ先：

子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115

..... き り と り .....

## 児童クラブ利用負担金の納入方法の確認について

児童クラブ名： \_\_\_\_\_ 児童クラブ 児童名： \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 年生)

納入方法： 1 口座振替【新規】      2 口座振替【継続】      3 口座振替【きょうだい】  
4 納付書

※御希望の納入方法に○印を付けてください。

入会申請書と一緒に提出してください。